

2026年4月

# 一般乗合旅客自動車運賃表

伊予鉄バス株式会社

# 目 次

路線名	頁	路線名	頁
運賃区界表取扱要綱	4	井内線	28-29
電車連絡久米・窪田線	5	松瀬川線	30-31
松山環状線	6	海上線	32-33
電車連絡 余戸・今出ループ線	7	河之内線	34-35
電車連絡 梅本ループ線	8	伊台線(山田経由)	36-37
電車連絡 三津ループ線	9	伊台線(末経由)	38-39
松前町ひまわりバス	10-11	北条線	40-41
⑧番線	12-13	北条線スキップバス(急行便)	40-41
⑩番線	14-15	勝岡線	42-43
森松・砥部線(大街道経由)	16-17	松山観光港リムジンバス	44-45
森松・砥部線(千舟町経由)	18-19	三津吉田線	46-47
砥部線(急行便)スキップバス	18-19	松山空港線	48-49
拝志線	20-21	松山空港リムジンバス	50-51
新居浜特急線	22-23	北伊予線	52-53
森松・横河原線	24-25	市坪・はなみずき線	54-55
川内線	26-27	松山中央公園線	56-57

路線名	頁	路線名	頁
今出線	58-59		
八幡浜・三崎特急線	60-61		
往復普通旅客運賃表	62		
手回り品料金	63		
小荷物運賃	63		
車内持込禁止品目一覧表	64		
乗車券類の払戻し手数料	64		
バス路線・路線番号表	65-67		
定期旅客運賃表	68-75		
ループバス定期	75		
バスクーポン券	76		
定期旅客運賃の算出法	77		
乗り継ぎ割引について	78		
本社・営業所一覧表	79		

# 運賃区界表取扱要綱

1.  は運賃(料金)区界を示し、  
 内は同一運賃(料金)区界であり、\*印あるものを次ページへ記載する。
2. 運賃区界以外の乗降(運賃区界と運賃区界の間)は乗車時においては後方の、又降車時においては前方の運賃区界によって取扱いする。
3. 同一運賃区界内停留所相互間運賃は270円とする。
4. △印は往路のみ▲印は復路のみ、◆印は指定便のみ旅客を取扱う変則乗降場を示す。  
→                      ←
5. 最低運賃について割引運賃を除き大人270円、140円とする。障害者など割引運賃の最低は大人140円、小児70円とする。
6. 小児普通旅客運賃は大人普通旅客運賃の半額とする。(端数は10円単位に切り上げる)身障者等も同じ。
7. 小児とは6才以上12才未満(小学生)の者をいい、幼児とは1才以上6才未満の者をいう。
8. 幼児の運賃は乗車券を所持している者(大人又は小児)に同伴されている場合、乗車券を所持している者1人につき2人(特急バス・リムジンバスについては1人につき1人)は無賃とし、それをこえる場合は1人1人小児とみなして小児運賃を収受する。又幼児が幼児だけで旅行する場合は小児運賃を収受する。